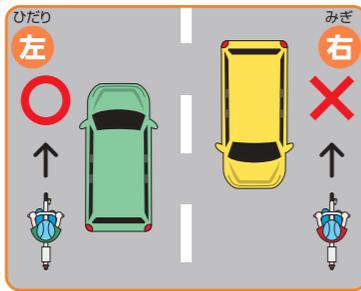


道路のどこを通ればよいのでしょうか？

自転車は左側通行

自転車は「車の仲間」です。道路の「左端」を通りましょう。



歩道を通ることができます

の標識がある場合

自転車で歩道を通ることができます。

の標識がない場合

「小学生(13歳未満の子ども)」は自転車で歩道を通ることができます。



歩道は歩行者優先です

- いつでも止まれるスピードで車道寄りを通りましょう。
- 歩行者の通行を妨げるようなときは一時停止しましょう。



道路はどのようにして渡ればよいのでしょうか？

自転車横断帯のあるところ

自転車横断帯があるところは、自転車横断帯を通りましょう。



自転車横断帯

横断歩道のあるところ

横断歩道は歩行者が通る場所です。歩行者の通行の妨げになるときは、自転車から降りて渡りましょう。



信号を守りましょう

こんなときは

渡っちゃダメ!



渡っては いけません



渡り始めては いけません



チカチカ

青色でも周りの安全を確かめてから渡りましょう。

このような交通事故に注意しましょう!

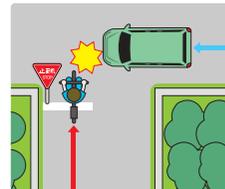
左折車による巻き込み事故

青信号でも「車の運転者は自分に気付いていないかもしれない」と思って交差点手前で必ず止まり、車が曲がってこないか周りの安全確認をしてから渡りましょう。



一時停止場所でのとび出し事故

車はすぐに止まることができません。「止まれ」の標識のある所や見通しの悪い交差点では必ず止まって安全確認をしましょう。



車の動きに注意しましょう!

死角

車にはミラーを使っても運転者から見えないところ(死角)があります。



「車の運転者から自分の姿が見えていないかもしれない」と思って、周りの車の動きに注意して行動しましょう。

内輪差

車が曲がる時、後ろのタイヤは前のタイヤより内側を通ります。

内輪差

歩道で信号を待つ時は、横断歩道から一歩下がって待ちましょう。

